

下諏訪町

防災訓練

防災週間
8月30日(金)～9月5日(木)

- ◆訓練日時 8月31日(日) 午前7時(雨天決行)
サイレン及び防災行政無線により訓練開始
- ◆場 所 町内全域
町災害対策現地本部は「赤砂崎公園」に、各区自主防災会本部は区毎に設置されます。
- 【想 定】
毎年防災週間にあわせ、町総合防災訓練を実施してまいりました。本年は東海地震・東南海地震・南海地震の3地震が連動した南海トラフ巨大地震が発生し、下諏訪町における最大震度は6強で、これにより道路の損壊、火災、山崩れ、住宅の倒壊を想定して行うことといたします。

【目 的】
町、各区自主防災会、消防団、社会福祉協議会及び防災関係機関が地域住民と連携して、情報の伝達や応急対策等の各種訓練を実施し、迅速で協調のとれた災害対応ができる体制を確立する。



- *防災関係機関の組織体制の機能確認、評価をし、実効性について検証する。
- *町民一人ひとりが「自ら何をすべきか」を考え、防災・減災に関する意識の高揚を図る。
- *地域の实情に即した防災・減災対策を検証・確認し、更なる地域防災力の向上を図る。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 情報防災係 電話27-1111(内線261)

「第34回下諏訪町統計グラフコンクール」作品募集!

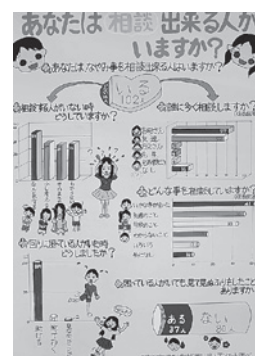
下諏訪町では、統計に親しんでいただくこと、統計を表現する技術を高めることを目的として町内の小学生以上の方を対象に統計グラフコンクールを実施します。

- 応募資格**
 - ・第1部：小学生(1・2年) ・第2部：小学生(3・4年)
 - ・第3部：小学生(5・6年) ・第4部：中学生
 - ・第5部：高校生以上の生徒・学生、一般
 - ・パソコン統計グラフの部：小学生以上
- 課 題(テーマ)**
テーマは各部とも自由ですが、小学校4年生以下の児童の応募(パソコンの部を含む)については、児童が自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとしします。
- 応募方法**
 - ①用紙規格 ケント紙 B2版 ②締切日 平成26年8月20日(水)
 - ③提出先 下諏訪町 総務課 情報防災係または各学校 担当の先生
- 表彰・展示**
入賞作品には賞状と記念品を、応募者全員に参加賞を贈呈します。作品は総合文化センターに展示します。また、入賞作品は長野県コンクールに出品されます。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 情報防災係
電話27-1111(内線262)



昨年度第1部金賞受賞
高木 彩羽さんの作品



昨年度第3部金賞受賞
堀内 聡子さんの作品

ものづくり支援センターしもすわ補助金制度のご案内

各種補助制度により事業所の皆様を支援いたします。ぜひご活用ください。

製品開発補助金 中小企業の競争力の強化や次世代を担う新産業の創出・高付加価値化のため、町内の中小企業者が製品開発から販路開拓・新技術開発などの取り組みに必要な費用の一部を補助します。 【補助金額】 1) 製品開発 (1) 研究・試作開発事業補助金 ①産学官連携事業枠 補助対象経費の3分の2以内限度額300万円 ②産産連携事業枠 補助対象経費の3分の2以内限度額200万円 ③個別企業事業枠 補助対象経費の3分の2以内限度額50万円 (2) マーケティング事業補助金(当支援補助制度を活用した開発製品に限る) ①産学官連携/産産連携事業枠 補助対象経費3分の2以内限度額50万円 2) 新技術開発事業補助金 ①産学官連携/産産連携事業枠 補助対象経費3分の2以内限度額50万円 ②個別企業枠 補助対象経費3分の2以内限度額50万円 3) 農商工連携商品開発事業補助金 ①産学官連携/産産連携事業枠 補助対象経費3分の2以内限度額100万円 ※ただし最少でも農工企業が連携していなければならない。		
ユニット等開発補助金 中小企業の競争力の強化や次世代を担う新産業の創出・高付加価値化のため、町内の中小企業者が受注確保のためユニット製品などの試作開発の取り組みに必要な費用の一部を補助します。 【補助金額】 1) ユニット・モジュール製品 (1) 試作開発事業補助金 ①産産連携/産学官連携 補助対象経費の3分の2以内限度額40万円	展示会出展補助金 町内中小企業者の新市場若しくは販路の開拓を支援するために、町内中小企業者が展示会の出展に要する経費に対し、補助対象経費の合計額の2分の1以内で、同一年度において10万円を限度として補助金を交付します。 工業製品測定料補助金 町内中小企業者が長野県工業技術総合センターで行った工業製品の測定に対して、1事業所につき、測定料の2分の1以内の額を補助します。	
空き工場活性化事業補助金 町工業の振興を図るため、中小製造業者等が空き工場等を活用して製造業等の起業、新商品・新技術の開発等の事業を営む場合の工場等賃借料に対し、補助対象経費1回に限り補助金をします。ただし、年額の10分の3以内とし、90万円を限度として、事業開始から1年以上経過していることを条件とします。	知的所有権申請料補助金 新たな製品や技術の開発による企業の競争力強化を図るため、当該製品や技術に係る知的所有権の申請をした町内中小企業者に対して、知的所有権の取得に要する経費のうち、出願特許印紙代については1万6千円を限度、出願審査請求料については5万円を限度として補助金を交付します。	
中小企業人材育成事業補助金 町内中小企業者が従業員の人材育成を図るため、職務上必要な技術、技能を習得する経費に対し、1研修につき受講料の2分の1以内で1万円を限度、1企業につき年間5万円を限度として補助金を交付します。	作業環境測定料補助金 適正な作業環境を確保し、職場における労働者の健康を保持するため、労働安全衛生法に定める作業環境測定を行った場合に、作業環境測定機関へ完納した作業環境測定料の5分の1以内の額を補助します。	
中小製造業者設備投資促進補助金 町内の中小製造業者が工場の設備投資を行う事業に対し、その経費の一部を補助することにより、健全な発展に寄与するとともに、設備投資を促進し、もって産業振興の活性化を図ることを目的に補助金を交付します。 【補助対象額】 1 設備の投下固定資産額が100万円以上の設備の投下固定資産額を合算した額の100分の2以内とし、1製造業者について100万円を限度とする。	新規取引先確保補助金 町内の中小製造業者が新規取引先の確保のため工場に機械設備及び測定装置設備付属部分品の投資を行う事業に対し、その経費の一部を補助することにより、健全な発展に寄与することを目的に補助金を交付します。 【補助対象額】 1 投資額10万円以上30万円未満で設備付属部分品の額の100分の10以内とし、1製造業者について年10万円を限度とする。	

○各制度の要綱及び申請書は、「ものづくり支援センターしもすわHP」<http://kabu-shimosuwa.jp>からダウンロードいただくか、支援センター窓口にて用意してあります。

■問い合わせ ものづくり支援センターしもすわ 電話26-2226(事務局)